



京都府 見えない・見えにくい方へ

視覚相談会のご案内



○日時 令和6年10月21日(月)
10時30分～15時30分

○場所 亀岡市役所 市民ホール
(亀岡市安町野ヶ神8)
※地図は裏面をご覧ください

① 個別相談 (予約制)

障害者手帳や各種制度の説明、年金や生活の不自由さに関する相談、子どもの相談(視覚の発達や子育て等の悩み)も実施しています。
※予約: 10月15日〆

② 福祉用具等 相談・体験

福祉用具選定のアドバイスを行います。機器の展示や盲導犬の体験もあります。見て触って試してください。

③ 「就労・就学」 に関する相談

あんまマッサージ、はり師、きゅう師の就労相談や体験など。
見えない・見えにくい子どもの就学相談も行っています。

Q こんなご経験ありませんか？

- 見えにくさから外出が怖い・不安がある
- 最近、読み書きが不便になった
- もっと拡大して見たい

⇒ まずは一人で悩まれずご相談ください。



〒605-0862 京都市東山区清水四丁目185番地1
京都府家庭支援総合センター 障害相談係
☎ 075-531-9608

※個別相談は予約制
※入退場自由
※相談無料

【実際の相談事例】

相談例 1 白杖は持ちたくないが、最近よく転ぶようになったので、白杖歩行の体験をしてみたい。

対応例 白杖の体験をしたことで、階段や段差を見るのではなく、白杖による足元の状況確認が可能となり、楽に歩くことができ、その結果、白杖の交付を希望されました。

相談例 2 眼鏡では、これ以上度数を合わせることができないと言われた。何か見やすくなるようなものはないか。

対応例 どのようなものを見たいのかをお聞きし、見やすい拡大鏡（ルーペ）や拡大読書器を紹介しました。目的に応じた補助具を見つけることができました。

■ 会場までのご案内

- ・JR亀岡駅から徒歩15分
- ・JR亀岡駅からコミュニティバスで5分「市役所」下車
- ・路線バス（京阪京都交通）で「亀岡市役所前」下車
- ・亀岡I.Cから車で5分

